

はじめに



本市では、平成 11 年 3 月に環境基本計画を策定し、岡崎市の望ましい環境像として「自然とふれあい、魅力的な自由時間を過ごせる『環境共生都市 岡崎』」と定め、さまざまな環境施策を進めてまいりました。この間、市民の皆様方のご協力により、環境保全への取り組みが一步ずつ前進してきたことに対し感謝申し上げます。

しかしながら、計画策定以降に本市が中核市に移行したことや、環境基本条例の制定、額田町との合併といった市を取り巻く環境の変化がありました。さらに生物多様性を脅かす地球規模の環境問題の発生や地球温暖化の問題もクローズアップされ、市民の皆様の環境に対する意識も刻々と変化してきております。

こうした社会的状況の変化やさまざまな環境問題を十分に反映し、環境への負荷が少なく持続的な発展が可能な社会を実現するために、平成 18 年度から環境基本計画の見直しに着手しました。

環境問題は私たちの身近な生活や企業活動から引き起こされていることから、市民、事業者との協働なくしては問題の解決を図ることはできません。そこで、こうした認識を実践行動に移すため、市民の皆様を主体としました「岡崎市環境まちづくり市民会議」で、計画を作成する段階から協議が重ねられてきました。

その結果、望ましい環境像に加え、より具体的な分野別ビジョンが示され、このビジョンを達成するために、協働プロジェクトを中心とした新たな環境基本計画が示されました。

今後は、環境将来像（ビジョン）を実現するために、市民、事業者、行政など多様なセクターが連携し、協働できるパートナーシップ組織を設立し、プロジェクトの推進を図るとともに、本市の豊かな自然環境と快適な生活環境を築き、そして守ることができるよう諸施策を推進してまいります。市民の皆様には、環境基本計画の趣旨をご理解いただき、積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力を賜りました「岡崎市環境まちづくり市民会議」の委員の皆様をはじめ、計画の策定にご尽力賜りました多くの皆様方に心からお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

岡崎市長 柴田 紘一

岡崎市環境まちづくり市民会議あいさつ

私たちは、かつてない新たな取り組みを始めました。それは「市民の市民による市民のためのまちづくり」です。

環境問題は21世紀最大の問題といわれます。私たちは20世紀を通じて“大量消費の習慣”を身につけてきました。その習慣が、地球環境を破壊し、いま人類の未来を脅かしているのです。森はやせ、川はよごれ、気候変動が既に起こり始めています。私たちは、自らが拠って立つ足場を、自らの手で崩し続けているのです。

これまで私たちは、環境対策を行政まかせにしてきました。しかしこの難問は、行政の力だけで解決できる問題ではありません。なぜなら、環境問題は私たち一人ひとりが引き起こしている問題だからです。

岡崎市は、市民に呼びかけました。「一緒に、岡崎の環境を守り、創っていきましょう」と。呼びかけに応じて、52名の市民が集まりました。それが、私たち「岡崎市環境まちづくり市民会議」の委員です。

環境問題を解決し、環境と調和した持続可能な地域社会を築くにはどうしたらいいのか、私たち委員は行政側の委員とともに検討を重ねました。また、市内各所に足を運び、現況の視察も随時行いました。さらに、中間案発表会では各地区の皆さまのご意見を頂き、多数の方々に助けられつつ、3年にわたって真剣に討議しました。

その成果が、本書の第3章で紹介する17のプロジェクトで、市民と事業者と行政が協働で進める、新しい取り組みです。岡崎の未来は、市民と事業者と行政が一つになって築いてゆくのです。

しかし、これらのプロジェクトは、まだ単なる計画にすぎません。実施にさいしては、より多くの市民と事業者の参加が必要です。プロジェクトを大きなうねりとして全市に広げていくために、ぜひ皆さまの力をお貸しください。計画を絵に描いた餅に終らせてはなりません。一緒に行動しましょう。岡崎の未来のために。そして地球の未来のために。

岡崎市環境まちづくり市民会議委員一同

岡崎市環境基本計画改訂に至るながれ

平成 11（1999）年 3 月 岡崎市環境基本計画の策定

平成 11（1999）年 3 月に策定された岡崎市環境基本計画は、目標年次は平成 32（2020）年として、以下のビジョンと環境目標を設定し、その実現のために必要な施策を策定しました。

こんな岡崎市にしたい・ビジョンと環境目標

望ましい
環境像
(ビジョン)

自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる 「環境共生都市 岡崎」～エコライフ、エコシティ 岡崎～

- かけがえのない自然の未来への継承…… [豊かな森林資源 自然の息吹を感じる山や川]
- 自然とのふれあい…… [親しみやすい川の風景 身近な自然とのふれあい]
- 魅力的な自由時間をすごす 水、緑、文化につつまれた豊かなくらし……
[きれいな空気や水につつまれたくらし 緑につつまれたくらし
歴史や文化につつまれたくらし 環境にやさしいくらし 新しい現代文化を育てるくらし]

5つの
環境目標

- ・ 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに
- ・ 良好な生活環境が確保されるまちに
- ・ 歴史と文化を育む風格あるまちに
- ・ 地球環境に配慮するまちに
- ・ 環境を考え実践するまちに

10の
行動

- ・ 豊かな自然を守り、育てる
- ・ 身近な自然を育てる
- ・ きれいな川を守る
- ・ 交通公害対策を推進する
- ・ 事業所の環境対策を推進する
- ・ 近隣公害対策を推進する
- ・ 歴史や文化を守り、育てる
- ・ まちの良好な環境を守る
- ・ ごみ減量とリサイクルを推進する
- ・ 地球温暖化を防止する

計画の策定から 10 年

計画策定から 10 年、様々な環境施策が実行されてきました。一方、岡崎市を取り巻く状況も大きく変わりました。環境問題においても、自然環境保全やごみ問題、交通公害といった地域環境問題だけでなく、地球温暖化（気候変動）問題、生物多様性など、地球規模の環境問題も、これまで以上に深刻さを増し、市民の関心も高まってきました。

岡崎市をとりまく状況や、社会状況の変化などを考慮して、計画の改訂へ

目標年次 平成 32（2020）年

10年のあゆみとふりかえり

10年のあゆみ

	岡崎市を取り巻く状況	世界の動き
平成 13 (2001) 年 3 月		気候変動枠組条約・京都議定書からアメリカが離脱表明
平成 15 (2003) 年 4 月 9 月	中核市への移行 水と緑・歴史と文化のまちづくり条例施行	
平成 17 (2005) 年 2 月		気候変動枠組条約・京都議定書が発効
平成 18 (2006) 年 1 月 1 月 10 月	額田町との合併 岡崎市環境基本条例施行 岡崎市生活環境保全条例施行	
平成 19 (2007) 年 7 月		IPCC 第4次評価報告書公表（地球温暖化の進行が明らかになる）

10年間の到達（平成 19 年時点での到達と評価）

施策	指標	目標（平成 22 年度）	評価
豊かな自然を守り育てる	森林面積	9,703ha	△
	広葉樹林等天然林面積	5,027ha	△
身近な自然を育てる	1人当たりの都市公園面積	20㎡	×
きれいな川を守る	BOD 値 10mg/ℓ 以下の地点割合	100%	○
交通公害対策を推進する	国道 1 号沿線騒音要請限度以下の地点数の割合	100%	×
	公害防止協定締結件数	100 件	△
事業所の環境対策を推進する	公害防止協定の充実化を図る	—	○
	文化財指定件数	270 件	○
ごみ減量とリサイクルを推進する	家庭系可燃ごみ削減量	10%削減	×
	事業系可燃ごみ削減量	20%削減	○
	ごみ分別による資源化への協力	数値なし	○
地球温暖化を防止する	市の二酸化炭素排出量	570 千 t-c	把握不能

○達成 ×未達成 △額田町合併により達成しているが旧岡崎市としては未達成

平成 19 年度～ 20 年度 岡崎市環境基本計画の改訂

計画策定から 10 年を迎え、この 10 年間の活動成果や到達を踏まえ、かつ様々な状況の変化にも対応した計画改訂が必要になりました。

改訂にあたっての問題意識

- 現計画のビジョンや環境目標は、まだ、実現されていない。
- 市民・事業者・行政など、あらゆる主体が行動しないと、解決・改善できない問題が多くなってきた。
- 市民・事業者・行政による三者協働の環境行動が作り出せていない。 など

岡崎市環境基本計画改訂に至るながれ

今回の改訂でめざしたもの、大切にしたこと

1. 現計画の総合ビジョンおよび環境目標を実現する。
2. 環境基本条例の理念（第3条）と基本方針（第9条）を実現する。
3. 市民・事業者・行政との協働により策定する。
（岡崎市環境まちづくり市民会議による原案作成）
4. 具体的な行動プロジェクト主体に構成する。
5. 推進・評価の仕組みを明確にし、実行・実現を視野に入れた策定を進める。

計画改訂の手順

計画の改訂にあたって、以下の手順で議論や作業をすすめてきました。

会議各回の実施内容については、資料編3「改訂までの足跡」を、委員構成については資料編4「岡崎市環境まちづくり市民会議委員」、および資料編5「岡崎市環境まちづくり市民会議の構成」を参照してください。



分野ビジョンの策定

今回の改訂では、「岡崎市環境まちづくり市民会議」内に3つの部会を設け、それぞれの分野ビジョンを定め、その実現のためのプロジェクトの立案を進めました。

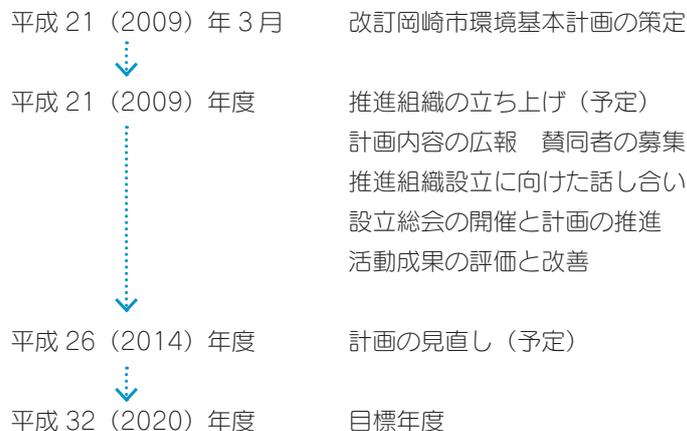
- (自然 鳥がさえずり 陽射しを温かく包み込む 緑豊かな森
清らかで澄みきった 絶え間なく流れるせせらぎ
子ども達の歓声が絶えることのない 笑顔で交流が続くわがまち
ここは、……三州岡崎 自然の恵みに生かされるまち
- (ライフスタイル 自然のいとなみの中で その自然をうまく利用してくらす
ほかの生きものと仲良く 生活の場を分け合ってくらす
自然のめぐみをいただき 無駄使いをせずに暮らす
子や孫の時代につながる そんなくらしが実現している
- (交通 バスが市民の足となり 町は楽しく歩く人で溢れ
自転車道には自転車が安全に行き交う
桜並木が川面に映え 花火が季節を彩り
人や環境にやさしく 活気に満ち
安心して暮らせるまち 岡崎

具体的行動プロジェクトの策定

岡崎市環境まちづくり市民会議で検討し策定した、具体的な行動プロジェクトは、第3章「市民・事業者・行政協働プロジェクト」で紹介しています。

策定後の予定

環境基本計画の策定以後、計画の実施・実行に向けて、以下の展開を予定しています。



改訂 岡崎市環境基本計画の基本構成

今回改訂した岡崎市環境基本計画の構成を、以下に図示します。目次と照らして見てください。

第1章 岡崎市の環境基本計画とは～計画の基本的な考え方～

他の計画や条例との関係を紹介 ……………

環境基本法、環境基本計画（国）、愛知県環境基本条例、
愛知県環境基本計画、岡崎市総合計画、岡崎市環境基本条例

第2章 第1節 望ましい環境像（ビジョン）

総合ビジョン

自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる
「環境共生都市 岡崎」
～エコライフ、エコシティ 岡崎～

第2章 望ましい環境像、環境目標と施策

第2節 環境目標

5つの環境目標と背景の課題

- ・水と緑豊かな自然とふれあえるまちに
- ・良好な生活環境が確保されるまちに
- ・歴史と文化を育む風格あるまちに
- ・地球環境に配慮するまちに
- ・環境を考え実践するまちに

第3節 施策の体系

第4節 環境目標を達成するための施策

市の行政責任として実行される施策。
現状・課題等は、平成10年度の計画策定時に確認されたものを含む

第3章 市民・事業者・行政協働プロジェクト

第1節 市民協働プロジェクトの位置づけ

第2節 分野別ビジョン

自然 ライフスタイル 交通

分野ごとのビジョン

第3節 「地域や社会が直面している環境問題」と「私たちの課題」

今回の改訂で私たちが
感じた課題

第4節 問題解決とビジョン実現のための市民協働プロジェクト

第5節 市民協働プロジェクトと環境目標

第6節 市民協働プロジェクトの目標と指標

第4章 計画の推進体制と進行管理

計画をどのように動かし、進行管理するか、第4章で紹介しています。

資料編

岡崎市の環境の現況や策定までの歩み、関連する環境用語などを紹介しています。

目次

岡崎市環境基本計画改訂に至るながれ	3
-------------------	---

第1章 岡崎市の環境基本計画とは～計画の基本的考え方～

第1節 計画の目的	11
第2節 計画の位置づけ	11
第3節 計画の期間	12
第4節 対象とする範囲（計画の対象範囲）	12
第5節 計画の基本方針	13

第2章 望ましい環境像（ビジョン）・環境目標と施策

第1節 望ましい環境像（ビジョン）	15
第2節 環境目標	16
第3節 施策の体系	22
第4節 環境目標を達成するための施策	23

第3章 市民・事業者・行政協働プロジェクト

第1節 市民協働プロジェクトの位置づけ	39
第2節 分野別ビジョン	40
第3節 「地域や社会が直面している環境問題」と「私たちの課題」	41
第4節 問題解決とビジョン実現のための市民協働プロジェクト	44
第5節 市民協働プロジェクトと環境目標	65
第6節 市民協働プロジェクトの目標と指標	66

第4章 計画の推進体制と進行管理

第1節 計画推進の考え方	69
第2節 進行管理システム	70
第3節 計画の推進体制	71

資料編

資料1 岡崎市の環境の現状	73
資料2 岡崎市環境基本条例	80
資料3 改訂までの足跡（年表）	85
資料4 岡崎市環境まちづくり市民会議委員	89
資料5 岡崎市環境まちづくり市民会議の構成	90
資料6 環境等用語集	91